

令和 7 年度

第 2 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和 7 年 1 月 5 日 (金)

場所 熊本市健康センター新町分室 2 階 多目的室

令和7年度第2回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和7年12月5日（金） 10時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名

出席評議員 12名

松瀬 美智子 小夏 敏明 若松 真由美 田辺 正信 川田 秀子
鬼塚 和典 石元 典子 平井 智子 高江 康明 藤原 将和
谷口 憲治 西村 まりこ

欠席評議員 2名

植村 米子 加世田 まゆ

出席監事 1名

荒木 紀代子

欠席監事 1名

吉井 壮馬

議長 松瀬 美智子

議事録署名人 高江 康明 西村 まりこ

議事録作成者 中川 和徳

協議

協議第1号 養護老人ホームおよび訪問介護事業所運営に関する経営診断の状況報告

議題

議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和7年度会計収入支出補正予算について
議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会中期経営計画評価検証委員の選出について

※各議題における特別の利害関係 無し

《議事の経過とその要旨》

馬場主任主事より開会宣言。協議第1号「養護老人ホームおよび訪問介護事業所運営に関する経営診断の状況報告」に際し、診断結果を報告いただく一般社団法人熊本県中小企業診断士協会2名の紹介を行った後、萱野 晃 会長より挨拶。その後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定により議長の選出。互選により、松瀬 美智子 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数14名のうち、出席者12名、欠席者2名により、定款第16条第1項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、高江 康明 評議員、西村 まりこ 評議員を議事録署名人に指名し、議事の審議に入った。

議 長

それでは、これより協議に入ります。

協議第1号 養護老人ホームおよび訪問介護事業所運営に関する経営診断の状況報告について事務局より説明をお願いいたします。

総務部長

【説明資料（当日配布）、資料1、資料2に基づき説明】

熊本県中小企業診断士協会

桐原 光洋 氏

西江 力 氏

議 長

ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質疑はございませんか。

谷口評議員

この度の養護老人ホーム 愉和荘および訪問介護事業に関する問題は、合併前の旧植木町社会福祉協議会が開始した事業であり、現状に至り大変心苦しい限りでございます。ただ、熊本市との合併前、これらの事業はまさにドル箱であり、数億の剰余金を保有して熊本市と合併した経緯がございます。

一方、現在、愉和荘への入所希望者に対する行政の措置が極めて困難な状況にあります。私も「ささえりあ」と一緒になって数名の措置希望者をサポートしてきましたが、福祉課は、まず市内の特別養護老人ホーム約20か所全てにあたり、断られた理由を詳細に報告するよう求めてきます。この手続きに何週間もかかってしまうため、申請者は措置の審査を終える前に諦めてしまい、あたかも措置の人数が行政側で決められているのではないかとさえ感じられます。その結果、植木町では、養護老人ホームへ入居希望者がいるにもかかわらず、審査に進む前に断念するケースが散見されます。私が把握しているだけでも3名の方が近隣市町村へ転居し、転居先の施設に入居したという事実があります。

さらに、養護老人ホームである愉和荘は、旧鹿本郡市全体での事務組合設立も検討される中で、町村会の支援を得て設立されたという経緯があります。にもかかわらず、現在、旧鹿本郡市からの入所者が極めて少ない状況は、地域への働きかけが不十分であると指摘せざるを得ません。現在、虐待を受けている方など、本来養護

老人ホームによる保護が必要なケースに対し、「ささえりあ」といった地域の相談窓口においても養護老人ホームへの措置対応を諦めている状況があり、この課題を解決するためには、熊本市と改めて協議を行うことが必要だと強く感じております。

愉和荘だけに限りません。合併後、機能が低下したのは植木病院も同様であり、以前は診療時間を2、3時間待つのが当たり前で、表彰を受けるほどの黒字病院であったにもかかわらず、今は、待合室でキャッチボールができるほど、誰もいません。救急指定病院でありながら、医師が不足しているため救急車が行かないという深刻な状況です。市の関与が極めて薄くなった結果、地元では「民間に売ったが良い」と話が出るほど事態は悪化しています。

私は現状に改善の余地があると思いますので、措置が必要な方にはしっかりと措置を行っていただきたいと強く要望いたします。一方で、訪問介護事業については、民間事業者がしっかりと存在しているため地域住民への大きな影響はありませんが、養護老人ホームはそうはいきません。介護が必要なくとも、家族から虐待を受けているなど、居宅生活が困難な方を保護できる唯一の施設として、その存続は必要不可欠であります。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

議 長

今のご意見に対して、石元評議員から何かご意見ございませんか。

石元評議員

措置に関する個別の案件につきましては、この場で分かりかねる部分がございます。

しかしながら、養護老人ホームの運営に関しましては、これまで行政と市社協で意見交換や情報共有を継続的に行ってまいりました。今回、中小企業診断士協会の皆さまから詳細に分析結果をいただきましたので、市といたしましても、この問題に正面から向き合い、今後の望ましい運営体制や具体的な取り組みについて、引き続き市社協と連携し、検討していきたいと考えております。

谷口評議員

愉和荘の職員は、養護老人ホームへ措置をするまでの実態について、その詳細を把握されていないと推察いたします。

本来、地域の実態を熟知しているはずの「ささえりあ」職員についても、体制が変わったばかりであるため、現職員が過去の経緯をどこまで把握されているかは不透明です。以前から従事している職員の中には、愉和荘への入所相談に対し、行政が真剣に話を聞いてくれないため、相談対応を断念せざる得ない状況にあると感じている者がおりました。

そもそも、養護老人ホームへの措置申請において、なぜ特別養護老人ホームに相談に行き、その全ての結果を報告することが義務付けられているのか、その理由が理解できません。この手続きこそが、措置申請を阻害する大きな要因であると考えます。以上です。

事務局長

旧鹿本郡市による設立という認識までは持っておりませんでしたが、入所者が減

少傾向にある状況を鑑みまして、私と神永施設長が中心となり、熊本市内の福祉課はもとより、旧鹿本郡の各自治体にも直接出向き、入所の働きかけや広報活動に取り組んできたという経緯はございます。

しかしながら、現時点では、これらの活動が実際の入所増に繋がっていない実情も合わせてご報告申しあげます。

高江評議員

第三者評価事業という、中小企業診断士による分析とは異なる外部評価事業がございます。私もたまたま昨日、天草地域の養護老人ホームの第三者評価調査に伺つてまいりました。本日の会議に参加するにあたり、どこが違うのかなと考えてみたところです。

私が調査した施設は 50 年の歴史を持ち、今も黒字が続いている事業所でございます。名前は伏せさせていただきます。この施設が成功している背景として、行政と天草地域にある複数の養護老人ホームが共同で連絡協議会を立ち上げ、定例的な会議を実施している点があります。数年前には、「今後、養護老人ホームをどのように運営していくべきか」というテーマで会議の場を持たれ、その結果、天草エリアの養護老人ホームは、外部サービス利用型の特定施設をすべて採用することで生き残りを図る戦略をとりました。その甲斐あって、当該施設は稼働率 90%近くを維持しているという状況です。

私は長年にわたり愉和荘について関わってきた経緯がございますが、提示された資料 1 で「対象人数が少ない」と説明されている点については、疑問を感じざるを得ません。養護老人ホームは、近隣の民間施設を利用するのではなく、あくまで措置事業として、身寄りのない方々が多く入所する施設であります。そのため、入所対象者の地域性にさほど固執して考える必要はないと判断いたします。

現在、高齢者単身世帯等が増加していく中で、養護老人ホームは忘れ去られる施設ではなく、むしろこれから存在感が増してくるのではないかと考えております。私自身、手持ちの資料がなかったため ChatGPT などで調べた結果、その認識を強めました。物価が高騰し生活が困窮する人が増える状況下では、民間有料老人ホーム等が賃上げの必要性に迫られ、結果として生活保護世帯等が入所できる施設は減少していくでしょう。そうした時にこそ、養護老人ホームの存在意義は増してくると思います。

その中で、本日配布された資料の中で特に注目し、関心を抱いたのが資料 2 でございます。約 1 時間にわたるヒアリングの内容が詳細に聞き取られており、これが現場の具体的な実態を表しているのだろうと思います。この実態を招いた原因は、資料 2 の 1 ページの下に記載されている「経営層からの具体的な支援が不足しているため、持続的な運営が困難になりつつある」という点が、結論に近いものだと考えます。愉和荘を経営しているのは社会福祉協議会ですが、その現場のトップである施設長が、組織の本体、経営層の中に位置づけられていない状況にあるのではないかでしようか。組織図上はいるのかもしれません、実質的な関与が薄いと感じます。昨日お伺いした天草の施設の施設長は、50 年間、親子二代にわたって「どうやって施設を生き残らせるか」「職員の信頼を勝ち取っていくか」「地域に還元してい

くか」という組織づくりに尽力されています。それと比較して、市社協の本体、経営層の中に、愉和荘の運営に対するそこまでの熱量と具体的な取り組みがあるのだろうか、熱量が不足しているのではないかと感じざるを得ません。現場の施設長は一生懸命努められていることは理解しております。

現在の体制では、施設長の任期が短いがために、その能力が十分に発揮できていないのではないかと感じます。例えば、愉和荘に専属で責任者を配置し、その役割に見合う適切な報酬を与えるといった措置を講じるべきではないでしょうか。

約4年前に私自身もプロジェクトチームに参画していた経緯がございます。当時、入所者の要介護度が高くなった際に、その方々をどう支えていくかという議論がありました。その解決策として、施設の敷地内にデイサービスを開設し、愉和荘の利用者と個別契約を結ぶことで、外部の事業所に流れている利益を施設内部に還元できるスキームを提案いたしました。しかし、この話はいつの間にか流れてしまい、具体的な進展がないまま、今回の経営診断を受けるに至ったものと認識しています。

愉和荘は、この北部エリアにおいて唯一の養護老人ホームです。その機能を担う社会福祉協議会が、セーフティーネットとして「存続が困難だから事業を止めます」という判断を下すことは、極めて難しいと考えます。

評議員の立場とは、理事会でどのような議論を行い、理事がどういった判断を下したのかを、しっかりと監視し、見届けることにその力があると考えておりますので、理事会でどのような議論がなされたのかを教えていただければと思います。

議長

ありがとうございました。とても、貴重なご意見をいただきました。

私も先日、ある施設を訪問いたしました。実際に職員の方々と接してみると、皆さまのエネルギーと熱意がひしひしと伝わってまいりました。名前だけ聞いていた施設に対する印象と、訪問後に感じた施設に対する気持ちが大きく変わりました。この熱量こそが職員の思わぬ力を引き出してくれるのではないかと感じた次第です。

それでは、平井評議員さんからは、何かご意見はございませんか。

平井評議員

詳細な調査の結果を拝見し、現場の思いと経営層の認識が乖離しているという診断が印象的でした。

例えば、業務内の情報共有が付箋や口頭でなされており、ICTの強化は必要だと考えますが、ICT導入には一定の投資が必要です。

そこで、すぐにでもお金をかけずに取り組めるものとして、コミュニケーションの改善ではないかと思いました。このヒアリングで職員の方々は様々な事柄を語っておられますが、そもそもこれまでに、定期的な面談というような職員の声を聞く機会は設けられていたのでしょうか。

愉和荘施設長

愉和荘内では、人事評価の一環として、先日、育成面接を実施いたしました。

また、毎月、業務検討会等を開催しておりますので、所内においては職員の声を聞く機会を設けているところでございます。

平井評議員

ここでのコミュニケーション不足とは所内は出来ているけれども本部と現場の乖離というものでしょうか。

総務部長

平井評議員と高江評議員のご質問、ご意見を含めてご報告させていただきます。まず、日頃のコミュニケーションについてですが、これまでにも取る努力をしてきたつもりです。しかしながら、その取り組みが年に数回程度の形式的なものに終わっていたのではと反省すべき点があります。個人的には、現場の職員とは意見交換をしてきたつもりですが、今回の診断結果では、経営層や管理職との意思疎通が不足しているという厳しい結果が出ております。このヒアリング結果が出てからは、改めて施設に足を運び、職員の方々とも意見交換を重ねているところです。

これは、今に始まったことではなく、長きにわたり理事会や評議員会において、経営に関する様々なご意見や提言をいただいてきたところです。法人としては赤字解消をどうにかしなければならないという意識のもと、これまでも様々な取り組みを実施してまいりました。取り組みを推進するにあたっては現場の協力が不可欠でございますが、現場への伝え方が、我々としてはトップダウンや押さえつけの意図はなかったものの、結果としてそのように受け取られていたのも事実です。こうした点を深く反省し、今後の改善につなげていきたいと考えております。

高江評議員からご質問のありました、理事会でどのような意見が上がったかについてですが、評議員会と同様の厳しいご意見が多数出されました。具体的には、経営層に対してのご意見ですとか、行政側からのバックアップや指導は十分でなかつたのかという問い合わせ、また、トップが市のOBという立場であるなら、より一層責任をもって経営に取り組むべきであったのではないかといったご意見もいただきました。もちろん、現場職員とのコミュニケーション不足に関する指摘もございました。

加えて、時間外労働の申告につきましても、申告はしてはいけないという直接的な指示はしておりませんが、赤字という厳しい状況の中で、現場の職員からすると申告がしにくい雰囲気が生まれていた、これは私どもが反省すべき点でございます。アンケート、ヒアリング後となる5月、6月以降につきましては、現場に対し時間外労働を正確に申告するよう改めて指示しております。この点については、職員からも報告がされるようになり、改善出来ている部分もございます。

田辺評議員

先ほど谷口評議員のお話にもありました、合併前の北区、特に植木町は旧鹿本郡や山鹿市との関係が非常に濃いという特徴がありました。消防署や農協、そして社会福祉事業そのものも、そういう地域の中で成り立っていました。

熊本市は、こうした背景を持つ植木町を合併する際、かなりの時間をかけて引き受けた経緯があります。植木町には負の遺産も多くありましたが、私は宇城広域の委員として様々な会議に参加する中で、合併する自治体に対してはできるだけ手厚く対応し、要望を受け止めていくという考え方で合併に至ったはずだと認識しています。しかしながら、合併から10年以上が経過し、その配慮が「10年間くらいの責任」として区切られてしまったかのような状況が見受けられます。町の時代は、こういった社会福祉事業に対して手厚く対応することが可能でした。だからこそ、谷

口評議員が言わされたように、この事業体に対してもよい環境や条件が作れたのだと思思います。

熊本市と合併したと同時に、市内に類似の事業体があるため、そこだけを見てはいられないという市の事情も理解できます。しかし、その結果、実質的に事業そのものを市社協に任せきりにしてしまったところに、大きな問題があると考えます。先ほど石元評議員が、措置の関係については良く分からないと回答されたのは、まさに市の関与が薄くなっている現状が表れているのだと思います。

ですから、こういう難しい時期に来た今、市社協単独ではどうしようもない状況にあるのは明らかです。合併した時の思いからすると、熊本市は今回の問題に対してもっと責任をもって対応する、ある意味では義務的なものがあるのではないかと思っています。同じ合併地域である南区富合町や城南町は、インフラ整備も含めて良い方向に進み、結果的に町全体が発展していると思います。

私は、この問題に行政が正面から向き合っていただく必要があると同時に、社協の皆さん方には、どうやって事業そのものを健全経営にもっていくのか考えて欲しいと思います。

この問題には、市の責任があります。なぜなら、植木町の合併により熊本市が政令市となった経緯があるからです。植木町では当初、反対意見が強かつたものの、最終的には僅差で合併が成立いたしました。この現状を石元評議員個人に回答してもらうのは非常に難しい話だと思いますが、市社協だけでは解決し得ない状況の中で、熊本市としてどう向き合っていただけるのか、その考えをお尋ねします。

石元評議員

田辺評議員のおっしゃるとおり、合併協議の過程において、それぞれの事業を今後どのように進めていくのか、合意形成のもとで合併が進められてきたという経緯がございます。

当然のことながら、その一つとして愉和荘の取り扱いに関する協議があり、市として責任をもって運営に関わっていくという方向性で合意に至っていたと思います。したがって、市に一切責任がないという話にはなりません。

今の現状を真摯に受け止め、繰り返しとなり大変恐縮ですが、市社協と連携し、今回の経営診断の内容についてもしっかりと吟味いたします。そのうえで、今後どうすべきか検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高江評議員

ただいまの田辺評議員のお話と石元評議員のおっしゃった内容についてですが、私は、天草市の事例として、エリアにある養護老人ホームと行政が一体となって連絡協議会を立ち上げ、議論を重ねてきたという報告をいたしました。

現在、熊本市にも養護老人ホーム間の連絡協議会は存在するものの、十分に開催されていないと承知しております。この協議会を、養護老人ホーム同士の連携を密にする場として活用し、さらにその議論の中に熊本市を巻き込むべきです。その議論の内容を理事会や評議員会に報告いただき、「私たちはこういう方向性で動いていきたい」という明確な計画を示すことが重要です。連絡協議会をうまく活用する中

で、熊本市も自ずとそこに入つて情報を得ることになりますから、熊本市自身が、この事業に対する方向性を明確に示す必要がでてくるのではないかでしょうか。

熊本市の「はつらつプラン」で示されている養護老人ホームの必要定員 440 という数字は、現在も変わっていません。これは、必要と認められた数字であるわけです。

したがつて、この連絡協議会をうまく活用することで、行政と現場が連携し、調整を図ることが課題解決に繋がるを考えます。

西村評議員

私も評議員になって 7, 8 年になりますが、今回、中小企業診断士の先生方に客観的な数字を示していただいたことは、大変参考になりました。

植木町の合併からの経緯、そして福祉的なセーフティーネットとしての養護老人ホームの必要性を考慮しつつ、持続可能な運営を実現するためにはどうすべきかという議論の基礎となる数字をいただけたことは非常に有益でした。

事務局の管理部門は「反省しなければならない」と述べられていましたが、これまでの経緯を見ても、管理部門も現場も、この愉和荘に関して一生懸命取り組んでこられたと認識しております。

高江評議員がおっしゃるように、この施設をセーフティーネットとして存続させるための議論が深まり、今回の診断結果と議論を通して現実的な一歩を踏み出すことができたように感じております。

議 長

藤原評議員の意見も聞いてみたいと思いますがいかがでしょうか。

藤原評議員

2024 年度が約 1 千万円、そして 2025 年度も 1 千 5 百万円から 2 千万円程度の赤字が見込まれるという認識でよろしいでしょうか。

先ほど報告がありましたように、ライトホームさんが黒字を達成されるとありました、黒字化されている施設の成功事例を学び、共有していくという取り組みは、非常に大切だと考えます。

私自身も経営に携わる者として、成功・成長されているモデルを 1 つ 1 つ分析し、取り入れていくことが重要であると認識しております。

中小企業診断士の先生方からも、継続的なアドバイスをいただき、また、その情報を共有させていただければと思いました。

議 長

その他、ご意見ございませんでしょうか。

(質疑・意見等なし)

議 長

それでは、今回いただいたご意見を踏まえ、進めていただくことといたします。

ここで、ご報告いただいた一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会の桐原様、西江様には、ご退席いただきます。

ありがとうございました。

(一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会の桐原氏、西江氏退席)

- 議長 それでは続いて、これより議事に入ります。
「議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和7年度会計収入支出補正予算について」事務局より説明をお願いします。
- 総務課長 【資料3に基づき説明】
- 議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。
(質疑・意見等なし)
- 議長 ご質疑がなければ採決いたします。
議案第1号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。
(承認評議員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全会一致でございますので、議案第1号は承認されました。
それでは次に、「議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会中期経営計画評価検証委員の選出について」事務局より説明をお願いします。
- 総務部長 【議案書5ページから7ページに基づき説明】
- 議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。
- 西村評議員 事務局としての具体的なご提案がございましたら、お願いいたします。
- 総務部長 まず、本年3月に策定いたしました中期経営計画の目的でございますが、熊本市と本会で策定いたしました「第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を確実に遂行するための計画でございます。今年度より令和9年度までの3か年を取り組む計画で、具体的に取り組む内容としましては、法人運営部門をはじめ、施設介護サービス部門、地域福祉推進部門、更には、生活支援推進部門と多岐に渡ります。その計画の進捗管理をはじめ、評価検証を行っていただく委員の選出でございます。
事務局案を申しあげます。
・熊本市老人クラブ連合会 会長 田辺 正信 様
・熊本県社会福祉士会 副会長 高江 康明 様
にお願いしたいと考えております。

議 長	事務局からの提案でございましたが、何かご意見はございませんか。
	(質疑・意見等なし)
議 長	それでは、ご意見等なければ採決いたします。 評価検証委員として、田辺評議員、高江評議員の2名に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(承認評議員挙手)
議 長	ありがとうございました。 全会一致でございますので、議案第2号は承認されました。
議 長	それでは、続いてその他でございます。 評議員の皆さまから何かご意見はございませんでしょうか。 鬼塚評議員いかがでしょうか。
鬼塚評議員	経営診断の状況報告の中で、負のスパイラルという形で人手不足の問題がございました。この人手不足の原因、例えば正規職員が6名から3名に減少したといった状況について、要因を具体的にお尋ねしたいと思います。 これは、赤字経営という状況下で、養護老人ホームの入居比率が80%、訪問介護事業所の労働分配率は111%を超えていているという状況を鑑み、法人が意図的に人員を絞り、削減した結果、こういう状況を招いているのでしょうか。それとも、職員の募集はしたけれども、労働条件等の理由から応募者が集まらず、人材不足になっているのでしょうか。この人手不足こそが、事業継続における大きな課題だと考えます。
	法人全体の経営自体は黒字でありますので、その黒字を一部補填に回しても、まずは人員を確保していくべきではないでしょうか。人員が確保されなければ、職員には余裕が生まれません。職員がしっかりと余裕をもって働く体制を考えていただければと思います。
議 長	川田評議員いかがでしょうか。
川田評議員	個人的な意見となりますが、現在、私の母も高齢者施設へ入所の相談をしているところです。一般的に、利用者はデイサービスから始まり、ショートステイを利用して、最終的に長期入所へと移行していくという流れがあります。もし愉和荘の存続を目指していくのであれば、デイサービス事業の開設も手段の1つかなと思いました。
議 長	若松評議員はいかがでしょうか。

若松評議員	<p>先ほどの鬼塚評議員の意見に付随いたしますが、現場からは人員不足によって業務に大きな負担がかかっているという切実な声があがっています。</p> <p>私の子どもも障がい者施設に通所していますが、その支援員さんたちからも、日中の支援が終わった後、利用者が帰宅されてから行う書類の整理や記録の作成に多くの時間を要し、この時間が非常に大変だと聞いております。その施設では、可能な限りデジタル化を図り、記録作業の簡素化を進めているとのことでした。</p> <p>愉和荘も介護度が高い入所者を少ない人数で見ておられる現場の職員の方々には、ただただ頭が下がる思いです。</p>
議長	事務局から連絡事項はございませんか。
総務部長	<p>連絡事項が2点ございますが、その前に評議員の皆さまからの様々なご意見を踏まえ、その他の項目ではございますが、協議第1号に関わる補足をさせていただきます。</p> <p>人材の課題につきまして、合併当初は愉和荘において正規職員が大半を占めておりましたが、その後、経営の悪化と人件費の高騰を受け、少しずつ人員配置を見直して嘱託職員、パート労働へ移行した経緯がございます。しかし近年、職員体制は厳しさを増しており、資格を必要とする職種もあるため、人事異動で対応できる状況ではありません。現在も有資格者を募集していますが、応募がないという状況が続いています。</p> <p>訪問介護事業所につきましても同様です。合併当初正規職員は6名、登録ヘルパーは20名、30名と多数在籍していました。しかし、合併後10年、15年と経過する中で、ヘルパーの方々が高齢となり引退されています。現在も募集をかけていますが応募がなく、スタッフが減少する中で事業を行っているため、利用件数の減少、ひいては収支バランスの悪化を招いているのが現状です。</p> <p>また、セーフティーネットとしての役割をご指摘いただいておりますが、現在の課題として、法人としての体力が維持できるのかという点が挙げられます。特に養護老人ホームについては、合併直前に施設を建て替えていますが、15年が経過し、給食の機材の故障や買い替え、天井の雨漏れなどが発生しており補修も必要としています。</p> <p>これらの課題、特に人材不足、修繕費用、そして法人としての体力維持をすべて考慮し、これまでの理事・評議員の皆さまのご意見を踏まえたうえで、3月には経営方針を法人としての案としてお示しし、皆さんにお諮りしたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
地域福祉部長	<p>会の冒頭の会長挨拶にもございましたが、令和7年8月豪雨災害における災害ボランティアセンターの運営と支援状況についてご報告させていただきます。</p> <p>8月10日未明の線状降水帯により県内では10か所の災害ボランティアセンターが設置されました。本会では、センター設置に向け、8月12日に行政を含む関係機関と協議を実施いたしました。同時に、市内の被災状況を把握するため、校区社協</p>

長や単位民児協の会長等の皆さんから情報提供をいただきました。市からの情報と地域から寄せられました情報により、被害が甚大であった中央区の坪井地区、西区の松尾地区、島崎地区、花園地区にて現地調査を8月13日、14日の2日間実施いたしました。そして、現地調査で把握したボランティアニーズ票をもとに、翌日の8月15日に西区花園まちづくりセンターに災害ボランティアセンターを設置し、被災者の支援活動を開始いたしました。

花園まちづくりセンターでの活動は8月31日までとし、9月1日からは市社協の本所へ移転いたしました。この移転に伴い、毎日型のボランティア受入れから週末型の受入れへと運営方式を変更し、活動を継続してまいりました。その後、約2週間の活動を経て、ニーズの終息の見通しが立ったため、9月19日をもって、災害ボランティアセンターの閉所に至った次第でございます。

閉所に際しては、被災地域において職員とボランティアによる最終のローラー作戦を敢行し、地域住民の皆さんに対し、丁寧な周知に努めました。閉所後のボランティア活動につきましては、通常のボランティアセンターで対応しております。

ボランティアの依頼件数につきましては、267件。うち、完了が219件、キャンセル48件。NPOの対応件数50件、ボランティア活動者数985名、延べ人数1,231名の方にご協力いただいたところです。

以上、ご報告を終わります。

総務部長

最後にもう1つご報告でございます。

今年度も職員の採用試験を実施しておりますので、その経過をご報告申し上げます。

本年は、事務職として採用予定2名程度を募集いたしました。募集期間は、7月14日から10月末日までの約3か月半にわたり実施し、26名の方にご応募いただいたところです。

一次試験は、11月23日（日）に、この会場にて教養試験、性格特性検査および職場適応検査を行い、25名が受験いたしました。

また、二次試験につきましては、12月16日（火）に本所3階会議室にて面接を実施する予定です。選考結果につきましては、第二次試験の受験者に対し、年内に通知したいと考えております。

以上、ご報告いたします。

議長

それでは、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会

松瀬評議員には議長をお勤めいただき、ありがとうございました。

ここで今回の評議員会を最後に退任されます小夏評議員より、ご挨拶をいただきたく存じます。

小夏評議員

（退任挨拶）

司 会

ありがとうございました。

小夏評議員には、令和6年12月より本会評議員として民生委員・児童委員として培われた豊富なご経験と知見に基づいたご意見を頂戴し、本会の運営に多大なるご尽力を賜りましたこと、深く感謝申しあげます。

ありがとうございました。

司 会

それでは、以上をもちまして「令和7年度 第2回評議員会」を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

令和7年12月5日

議 長 _____ (印)

評 議 員 _____ (印)

評 議 員 _____ (印)